

議題1 [報告事項] 障がい福祉計画における見込量と利用実績について

・日中活動系の短期入所(福祉型)について、数値は変わってなくても内容は変わっていることがある。具体的には新しいGH等ができ、これまでSSを利用されていた方がGHに入居すると、その分利用者(日数)が減る。事業所としては空き=減収となるので営業をかける。営業先としては、現利用者の日数増を始め、他市区の方、最近では児童にまで声を掛けている。そうしてようやく現状維持ができるという実態がある。見込量と利用実績だけでなく、内容についても確認等が出来る機会が今後、設けられると良いのではと考える。

・資料1のp.3より、「児童発達」の利用人数が右肩上がりであることがわかる。児童発達の利用児童は「放課後等デイ」の利用へと移行することが想定されるが、放課後等デイの利用実績は高止まり状態であることがわかる。また、今年度末で市内2件の放課後等デイが閉所となることが発表されている。上記を踏まえたうえで今後の放課後等デイの見込量と受け皿の確保について市としてどのように考えているか。

⇒放課後等デイサービスについては、現在、市内に4つの事業所があります。放課後等デイサービスの利用状況を確認すると、市外の事業所を利用している方が多い状況であり、今後、利用量が増加した場合でも市内と市外の事業者で対応は可能と考えております。

・同資料1のp.3より、「保育所等訪問」の利用人数が大幅に増えていることがわかる。前回の小委員会ではこれは児童発達支援センターができたためとの説明だった。市としても拡充し始めたばかりのサービスだが、利用実態として、保護者の依頼でサービスを開始するも短期間で終結する利用が多いのか、あるいは在園中継続される利用が多いのか。また、保育所だけでなく幼稚園や小学校等への訪問実績もあるのか。今後の見込量の参考のために伺いたい。

⇒利用実態としては、1年から2年は継続するものが多く、保育所だけでなく、小学校への訪問実績もあります。

議題2 [報告事項] 令和3年度請求_月別の給付費・利用者割合の推移について

児童福祉サービスの利用者割合は障害福祉サービスよりも高い割合にある。しかし個別の利用者を見ると療育が必要とされながら利用ができていない場合がある。

現在、児童発達支援センターの相談はセンター利用を前提としているが、市内で支援が必要なお子さんの相談を受けられ、切れ目のない支援を受けられるような体制をセンターと共に作っていきたいと考えている。

議題3 その他（第3回障がい小委員会議事録案等について）

・前回の小委員会で委員長より地域生活支援拠点の「地域の体制づくり」について「他自治体の調査をしていただき、委員会でも報告してください」との発言があった。進捗があれば報告をお願いしたい。

・1月31日に開催された医ケア児部会は本小委員会に属する部会のため、会議録ができ次第本小委員会でも共有することを検討いただきたい。会議が非公開であることを踏まえ会議録の共有が困難な場合は、事務局なり部会員の竹中委員より会議の要点だけでも本小委員会でご報告をいただくことが望ましいかと思う。

以上